

### 『青の時間』オリジナルラベル 津軽ワイン 限定販売 5月発売予定

市では、JA つがる弘前、サントリー株式会社と連携し、津軽ワインの産地化に向けて取り組んでいます。

その一環で、弘前市を代表する芸術文化と津軽ワインの融合を目指し、故・佐野ぬいさんの絵画『青の時間』（詳しくは今号の特集を参照）をあしらったオリジナルラベルのワインを開発しています。

津軽産ワインぶどうを使った、津軽らしさが詰まったワインです。発売を楽しみにお待ちください。

問りご課 (☎ 40-0482)



### ひろさき生活・仕事応援 センターのお知らせ

#### 【就労準備セミナー】

相手が聞き取りやすい話し方をするために滑舌トレーニングを行い、コミュニケーションスキルを高めましょう。  
▼とき 3月13日(水)、午前10時～11時30分

▼ところ ヒロロ（駅前町）3階多世代交流室1

▼内容と講師 「速読&滑舌トレーニング」笹村弓子さん（フリーアナウンサー）

▼参加料 無料

▼申込期限 3月11日(月)

#### 【生きづらさや働きづらさを感じている人の新しい居場所～Wanchica（ワンチカ）】

日々の生活で生きづらさや働きづらさを感じている人に向け

た居場所で、くつろいだり、ノルマを気にせずに箱作りなどの仕事をしたりしませんか。

▼とき 3月25日(月)～27日(水)

▼ところ ヒロロ（駅前町）3階健康ホール

▼対象 就労経験が少ない人や離職を繰り返した経験がある人など、生きづらさや働きづらさを感じている市民＝5人程度

▼参加料 無料

▼利用方法 3月15日(金)までに面談を実施した上で利用できます。

問ひろさき生活・仕事応援センター（ヒロロ3階、就労自立支援室内、☎ 36-3776）

### ジョブカフェあおもりサテライトスポット弘前のお知らせ

ジョブカフェあおもりサテライトスポット弘前では、45歳

未満の求職者を対象に、就職活動に役立つさまざまな支援を行っています。ハローワーク弘前も併設されています。

▼主なサービス ①キャリアカウンセラーによる相談（Zoomでの相談も可）、②パソコンでの応募書類の作成、③職業適性診断、④就職支援セミナー、⑤インターネットや参考図書の閲覧等による情報収集

※①・④は雇用保険受給中の求職活動実績になります。

▼利用料 無料

問ジョブカフェあおもりサテライトスポット弘前（ヒロロ3階、☎ 32-8033、平日の午前9時～午後5時、H <https://www.jobcafe-aomori.jp>）

### 技能講習を開催します

#### 【玉掛け技能講習】

この講習を修了すると、制限荷重1トン以上の揚貨装置またはつり上げ荷重1トン以上のクレーン、移動式クレーンもしくはデリックの玉掛け業務を行うことができます。

▼とき ①学科…4月24日(水)・25日(木)／②実技…4月26日(金)・27日(土)のいずれか1日

▼申込期限 4月17日(水)

#### 【小型移動式クレーン運転技能講習】

この講習を修了すると、つり上げ荷重1トン以上5トン未満

の小型移動式クレーン運転業務を行うことができます。

▼とき ①学科…5月8日(水)・9日(木)／②実技…5月10日(金)

▼申込期限 5月1日(水)

～共通事項～

▼ところ ①サンライフ弘前（豊田1丁目）／②柵形運送トラック駐車場（小比内字福田）

▼定員 各30人（先着順）

受講料や申し込み方法など詳細は、ホームページ（QRコード）を確認を。

問弘前地区労働基準協会（☎ 26-0663）



### 労働相談会

労働者と事業主との間に生じた労働条件などのトラブルを解決するための無料相談会です。

▼とき

①3月5日(火)、②3月17日(日)、③4月2日(火)、④4月21日(日)、⑤5月7日(火)、⑥5月19日(日)  
※時間は、①③⑤…午後1時30分～3時30分／②④⑥…午前10時～正午。

▼ところ 青森県労働委員会（青森市新町2丁目）

▼対象 県内の労働者、事業主 ※随時受け付け／事前予約優先。

問青森県労働委員会事務局（☎ 017-734-9832、労働相談ダイヤル☎ 0120-610-782）

### 3月の納税 問収納課（市役所2階、☎40-7032、☎40-7033）

#### 夜間・休日納税相談

平日の日中に納税相談ができない人のために、夜間・休日に納税相談日を設けています。

▼夜間 15日(金)・18日(月)・19日(火)・21日(木)・22日(金)の午後5時～7時30分  
▼休日 17日(日)・24日(日)の午前9時～午後4時

納付できない事情がある人は、未納のままにせず、ご連絡ください。夜間・休日納税相談では、電話での相談や市税などの納付もできます。

※特別な理由がなく納付や連絡がない場合は、滞納処分を執行することがあります。

### 青森県特定（産業別）最低賃金改定

青森県特定（産業別）最低賃金が次のとおり改定されました。

①鉄鋼業…時間額 992円（改定前 958円）

②電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業…時間額 927円（改定前 888円）

③自動車小売業…時間額 923円（改定前 919円）

④各種商品小売業…時間額 921円（改定前 882円）

詳しくは青森労働局ホームページで確認を。

問青森労働局労働基準部賃金室（☎ 017-734-4114）

### 自動車税（種別割）について

#### 【住所変更届について】

自動車税（種別割）の納税通知書は、原則として自動車検査証（車検証）に記載された住所

に送付されます。

転居等で住所が変わった場合、運輸支局で住所の変更登録手続きをしなければなりません。事情によりすぐに住所の変更登録ができない場合は、中南地域県民局県税部へご連絡ください。県ホームページからも届け出ができます。

#### 【口座振替について】

自動車税（種別割）の納付は、便利で安全・確実な口座振替をご利用ください。

令和6年度6月納期分の口座振替の申込期限は4月30日(火)です。申込用紙は各取扱金融機関・中南地域県民局県税部窓口に備え付けてあります。

なお、車検の継続検査時、運輸支局で電子的に自動車税（種別割）の納税確認を行い、自動車税（種別割）納税証明書（兼納税証明書）の提示は不要となるため、口座振替済の通知書（兼納税証明書）は送付されません。

問中南地域県民局県税部納税管理課（☎ 32-4341）

有料広告

有料広告

有料広告

有料広告

### JR 弘前駅みどりの窓口の営業時間変更

3月16日(土)から、JR弘前駅みどりの窓口の営業時間が下記のとおり変わります。

午前7時～午後7時（変更前は午前6時～午後8時）

#### ▼指定席券売機の営業時間

みどりの窓口内 午前7時～午後7時

みどりの窓口外 午前5時～午後11時

問JR弘前駅テレホンセンター（☎ 32-1354）